

1. 会議名 総務文教委員会
2. 日時 平成26年6月16日(火) 10時00分開会
11時25分閉会
3. 場所 第2委員会室
4. 出席委員 牟田学委員長、出口徹裕副委員長、仮屋園一徳委員、
牛之濱由美委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、
山田勝委員、濱之上大成委員
5. 事務局職員 議事係長 東 岳也
6. 説明員
- | | |
|------------|--------------|
| ・総務課消防係 | ・生涯学習課 |
| 参事 上野 正順 君 | 課長 佐冨富士男 君 |
| 係長 堀切 潤一 君 | 課長補佐 平石 龍喜 君 |
| 係長 牧内 昭徳 君 | 係長 大野 勝一 君 |
| ・企画調整課 | ・財政課 |
| 課長 山元 正彦 君 | 課長 山下 友治 君 |
| 係長 池田 英人 君 | 課長補佐 児玉 秀則 君 |
7. 傍聴者 1名
8. 会議に付した事件
- ・議案第35号 財産の取得について
 - ・議案第38号 平成26年度阿久根市一般会計補正予算(第2号)のうち第1条第1項及び第2項第1表中所管に属する歳入歳出
 - ・平成25年陳情第5号 川内原発1号機2号機の再稼働に反対し廃炉を求める陳情書
 - ・平成25年陳情第6号 川内原発3号機増設白紙撤回を求める陳情書
 - ・平成25年陳情第7号 原子力発電推進から脱却し原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情書
 - ・平成25年陳情第8号 県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を反対する意見書の提出を求める陳情
9. 議事の経過概要
別紙のとおり

審査の経過概要

総務文教委員長(牟田学委員)

ただいまから総務文教委員会を開会します。

本委員会に付託になった案件は、議案第35号 財産の取得について、議案第38号 平成26年度阿久根市一般会計補正予算(第2号)、陳情第3号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度拡充に係る陳情書であります。継続審査案件といたしまして、平成25年陳情第5号 川内原発1号機、2号機の再稼働に反対し廃炉を求める陳情書、平成25年陳情第6号 川内原発3号機増設白紙撤回を求める陳情書、平成25年陳情第7号 原子力発電推進から脱却し原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情書、平成25年陳情第8号 県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を反対する意見書の提出を求める陳情書であります。

ここで、日程についてお諮りします。

委員会の日程は、本日からあすまでの2日間とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、本日からあすまでの2日間といたします。

なお、本日の日程は配付しました日程表のとおり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお祈りいたします。

また、現地調査は所管課への質疑のあとお諮りいたしますので、よろしくお祈りいたします。

○議案第35号 財産の取得について

総務文教委員長(牟田学委員)

それでは、議案第35号を議題といたします。総務課の出席をお願いします。

それでは、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。

(総務課消防係入室)

参事の説明を求めます。

上野消防参事

それでは、先の本会議におきまして、当委員会に付託をされました、議案第35号 財産の取得についてご説明申し上げます。

議案書の10ページをお開きください。

本議案は、議案書の中ほど、(2)の種類及び数量にお示しのとおり、水槽付消防ポンプ自動車1台と消防団用ポンプ自動車1台、並びに、それぞれに付属する資機材一式を取得価格8,370万円で、11ページの5に、お示しの株式会社鹿児島消防防災から購入取得しようとするものであります。

現在の水槽付消防ポンプ自動車、空順1号は平成7年10月に新規更新配備されてから本年5月末で18年7か月を経過し、車両のほか消防ポンプ等の老朽化が著しく、有事における初期消火に支障をきたし、延焼拡大による被害の拡大が懸念されるところであります。

また、消防団用ポンプ自動車、中央2号は、平成11年11月に購入し中央分団に配備されてから14年6か月が経過したところであり、機動分団としての活動に使用されておりますが、ここ数年、ポンプトラブル等により水利等からの揚水に時間がかかるなど不具合が見られ、修理や維持管理に苦慮しており、有事の際の活動等に不安を隠せないところであります。

これらのことから、いずれのポンプ自動車も早期の更新が望まれていたところであり、今般、早期の購入手続きを進め、5月19日の入札執行の結果、12ページの議案参考のとおり結果となったところであり、今回の議案提案となったものであります。

入札等の状況は表に示したとおりであります。再々度入札において落札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約の方法によることとし、阿久根市契約規則第25条第2項の規定により、再々度入札において最低の価格の入札をした者から順次見積書を徴することとしたところであり、第1位順位者から見積書を徴し、この見積額が予定価格の範囲内であったことから、その事業者を契約の相手方として選定したものであります。

なお、財産取得の主な内訳は13ページの4に示したとおりであります。水槽付消防ポンプ自動車、水Ⅱ型及び付属する資機材等については、13ページから16ページの取付品及び取付装置等、それぞれの品名及び数量となっております。

また、消防団用ポンプ自動車、CD-I型及び付属する資機材等は、16ページから18ページの取付装置や附属品等、それぞれの品目及び数量となっております。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては、私と所管の係長からさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

総務文教委員長（牟田学委員）

参事の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

今回、2台のポンプ車が入ったわけですが、だいたいそれぞれで入札がされているわけですが、それぞれおおむねいくらくらいしているのかわかりますか。

上野消防参事

今回2台のですね、消防ポンプ自動車をば、取得をしたいということでございまして、2台一緒にですね、1件の契約としての入札執行を凶ったところとございまして、落札者においてですね、それぞれの、備品の登録等々に要する費用の額が必要になりますので、落札者から各々の価格について、表示をして内訳を出していただきました。そのことにつきまして、ご報告をさせていただきます。水槽付消防ポンプ自動車及びその資機材等につきましては、6,211万800円でございます。それから消防団用ポンプ自動車及びその付属資機材につきましては、2,158万9,200円ということでございます。以上です。

出口徹裕委員

再々度入札っていうことになっているんですけども、こういったようなものは最初ある程度見積もりをもらわないと、積算が組めないものじゃあないかと思うんですが、そこらへんについては、どうですか。何社くらい見積もりを取られたんですか。

上野消防参事

ご指摘のとおりですね、設計積算基準等々があるわけではございませんので、物品の購入と、ということとあわせてですね、資機材、艀装に係る資機材も一式ということになりますもんですから、関係の事業所等々に見積もりをば徴して設計額を算定したところとございます。ちなみに、見積もりを徴した業者につきましては2社でございます。

出口徹裕委員

見積もりを取った2社っていうのは、再度入札のところになるのか、それとも別の入札者になるんでしょうか。

上野消防参事

表に示しましたですね、7社の中に加わった業者でございます。

出口徹裕委員

それであって、再々度入札でも決まらなかった、当初決まらなかったというのは何か原因があったんですか。

上野消防参事

入札に付しました設計額につきましてはですね、ご承知のとおり、本予算におきましては、25年の予算編成時期の見積もりでございます。例えばこの間から執行にいたる約半年間の間のですね、例えば人件費であったりとか、諸資機材等々の単価の改定等々についてのです

ね、部分を十分設計額として反映されていたかといわれると非常に厳しい部分がありますけれども、再々度入札において落札が出なかったというのはこういったこともひとつには原因があるのかなというのを感じ取っているところではございます。以上です。

[出口徹裕委員「いいです」と発言あり]

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第35号の審査を一時中止いたします。

(総務課退室、企画調整課入室)

○議案第38号 平成26年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）

次に、議案第38号を議題とします。

初めに、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

それでは、課長の説明を求めます。

山元企画調整課長

議案第38号 平成26年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）中、企画調整課所管の事項について御説明申し上げます。歳入予算についてご説明いたします。予算書7ページをお開きください。第14款2項1目総務費県補助金1節総務管理費補助金52万8千円は、鹿児島県地域振興推進事業補助金であり、本年度当初予算に計上いたしております「にぎわい交流館阿久根駅交流促進事業」について、県の地域振興推進事業の補助の承認がなされたことから、この事業の財源とするため補正計上したものであります。

次に歳出予算についてご説明いたします。予算書9ページをお開きください。第2款1項8目企画費の補正は、「にぎわい交流館阿久根駅交流促進事業」に係る財源として、県の地域振興推進事業の補助の承認がなされたことから、一般財源から県補助金への財源組替を行うものであります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました、これより質疑に入ります。

山田勝委員

にぎわい交流センター阿久根駅にね、最終的に今回の事業で県はいくら金を出してくれたのかな、合計。

山元企画調整課長

にぎわい交流館阿久根駅の建設事業につきましては、建設事業といたしまして、7千万円補助が付いております。

山田勝委員

ほんなら7千万円だけ、あとはないかやっつけ、何もないというわけですか。

山元企画調整課長

駅舎の建設、にぎわい交流ステーション事業といたしましては、7千万円の補助が、同じこの地域振興推進事業で付いたところでございます。今回は、その同じ地域振興推進事業なんですけれども、できた、駅舎ができたということで、そこを使って市としても交流事業を実施しようということで、事業、県に申請をしておりましたところ、52万8千円が県の地域振興推進事業として採択を受けて補助が出るということになりました。

山田勝委員

52万という県の補助があるということのこれを元にした事業はいくらですか。

山元企画調整課長

事業費としては、全体で105万6千円になります。

[山田委員「何をするの」と発言あり]

にぎわい交流館阿久根駅交流促進事業といたしましては、駅舎のオープンを機といたしまして、どう駅を活用したイベントを開催することによりまして、阿久根駅周辺のにぎわいを創出し、地域の活性化を図りますとともに、阿久根市のみならず、肥薩おれんじ鉄道沿線地域における、交流拠点として広くPRするとともに、多くの方々にご利用していただくことにより、駅を核とした地域間交流を促進し、沿線地域における広域的な活性化を図るということで、具体的な事業といたしましては、今後計画のほうを具体化していくこととしておりますけれども、今の段階では駅舎の中でのトークショー、あるいは鉄道に関する展示展のような形、それから地域の沿線地域の特産物を持ち寄っていただいていた物産展、あるいはステージイベントとして、郷土芸能等を披露していただくステージイベント、こういったものを予定しております。

山田勝委員

課長がいろいろ説明してくれるのはわかるんだけどね、もう現実の問題として具体的に何をどういうふうに、今後まだ考えていくんですか、もう計画は全部済んでいるんですか。今後何課が主幹するんですか。

山元企画調整課長

この事業につきましては、企画調整課で所管いたしまして実施をいたします。

山田勝委員

私はね、企画調整課で実施する、企画調整課の職員が駐車場の整理をしとったりしているけどね、企画調整課っていうところはね、まだいろんな仕事があるんじゃないの。企画調整をする仕事っていうのはまだいろいろたくさんあるじゃない、阿久根市の将来にわたるものはあるわけでしょ。だから、やはりそういう行事、イベント的なものはですね、課を移すとかですね、例えば商工観光課にしてもらおうとか、あるいは、部分部分によってね、あるいは会議所にしてもらおうとかって、あるいはどっかにしてもらおうとかしないと、そげん企画課がですね、いろいろやとったって全体的な、阿久根市全体の企画調整っていうのができないんじゃないの。

山元企画調整課長

山田委員のおっしゃるとおり、企画調整課の業務としては市全体の総合的な企画に関する業務というのもございますので、いろいろな業務についてはそれぞれの所管課と協議をしながら実施していければというふうに私どものほうも思っているところです。ただ、今回のこの事業につきましては、26年度につきましては駅舎が、阿久根駅が開館したということで、それに続く一連の事業ということで、26年度につきましては企画調整課のほうで所管課として事業実施さしていただくということになっております。

山田勝委員

ならね、例えばおれんじ鉄道にね、委託費を出して、その他管理するじゃないですか、私は、おれんじ鉄道もね、ある程度ね一生懸命やってくれないと、で、管理する必要経費だけは阿久根市は出してですよ、あなた方が企画もし、次のするっていうのはね、やはりおれんじ鉄道も無責任な気がするんだけどね。もっとその付近をちゃんと協議をしたりね、一生懸命やらないとイベント、あんたたちがイベントをしたってほんた手につかない、そう思うんだけどな。

山元企画調整課長

肥薩おれんじ鉄道につきましては、にぎわい交流館阿久根駅の指定管理者として現在管理を行っていただいておりますので、その中には実施事業といたしまして、いろんな取り組みもしていただくということになっておりますので、今回のこの事業を実施するにあたりましては、今後、肥薩おれんじ鉄道とも協議をしながら一緒にできるところについては、同じ駅舎を使つての事業ということですので、おれんじ鉄道にも話をしながら一緒に取り組んでいけるように今後連携をはかっていきたいというふうに考えております。

山田勝委員

課長、そげんかたくなならないでね、話をして欲しいんだけどもね、やはりおれんじ鉄道に指定管理者で管理を任せたいじゃないですか。例えば阿久根はそのほかにですよ、指定管理者を任せられている分については例えば火葬場にしても、あるいは番所丘にしても図書館にしても、そのほかにもね、ちゃんと指定管理者にお願いをして、彼らは彼らなりに一所懸命努力してるじゃないですか、一生懸命努力をして、その実績に基づいて、次の更新の時に更新できるかっていう問題もあるわけでしょ、だからある程度おれんじ鉄道に一生懸命やってみてもらわないと、あなた方がこういう問題をね、一生懸命しとったって始まんじじゃないですか、と僕は思いますけどね。それは厳しく言わないとね、おれんじ鉄道は、向こうは向こうで阿久根市がやってくれりゃよか幸せにしていますよ。

山元企画調整課長

その件につきましては、今後、私どものほうもおれんじ鉄道の方にしっかり話をしながら事業を実施していきたいというふうに思います。

山田勝委員

ぜひね、せっかくした事業ですからね、せっかくした事業ですから。スタート時期からです、もうあんたいつしても見てるのは指定管理者であるおれんじ鉄道よりも、企画課の職員のほうが交通整理をして、いろんなことをしてるのを見て、なんでそこまでせないかんのかとそういうしょじょとんなかおれんじ鉄道に指定管理を任せたいのかと僕は思って見てましたよ。そこは厳しく言ってね、してくださいよ、そうしないとまた9月にも聞きますよ、同じことを、よろしくお願いします。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

出口徹裕委員

すみません、今の105万6千円になるっていうことだったんですけれども、これは、さきの一般質問において、牛之濱委員のほうも言われてたんですけれども、例えば阿久根駅が開館したことによってその交流人口っていう話もあるのかもしれないんですけれども、そうではなくて、例えば他の駅をする何らかのイベントだったり、花を植えられたりしてますよね、そういうのにも使えるっていうことでよろしいんですかね、阿久根駅だけですか。

山元企画調整課長

出口委員にお答えいたします。今回のこの事業につきましては、阿久根駅のオープンを契機として、阿久根駅を活用しての事業ということで、事業申請をいたしておりますので、この事業に関しましては阿久根駅に関連しての事業というふうになっております。

出口徹裕委員

この前一般質問をした牛之濱委員のやつを聞いてて思ったんですけど、やはり、阿久根駅っていうのも確かに目玉ですけども、他の所でもやはり盛り上げていこうという兆しあるわけですよ。ですから、必ずこれが限定っていうのでなければ少しでもほかのところにも使えるような形をぜひ、この予算もしくは他のところで申請でもいいですよ。だから、阿久根にある駅全体を盛り上げていく、阿久根市を盛り上げていくっていう意味でぜひ使っていただきたいと思うんです。今後そういうのはどうですか、方向性として。

山元企画調整課長

この事業につきましては、阿久根駅を使いましてっていうことなんですけれども、沿線自治体全体で今からの協議にはなるんですけれども、沿線自治体に呼びかけて阿久根だけではなくて、広く物産展、そういったものもできればなというふうに思っておりますので、そういった意味では阿久根にございます、大川、牛ノ浜、折口そういった駅のところにも、呼びかけるということは考えてみたいと思います。なお、この事業以外の部分で今後そういう阿久根駅に限らず他の駅についても盛り上げていけるような事業があればまたそちらのほうについては検討してまいりたいというふうに考えております。

出口徹裕委員

どこの地域もそうやって盛り上げていこうとしてますので、ぜひそういうものにも取り組んでください。お願いします。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第38号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(企画調整課退室、生涯学習課入室)

次に、生涯学習課所管の事項について審査に入ります、課長の説明を求めます。

佐涯生涯学習課長

おはようございます。去る6月10日、本会議において総務文教委員会付託になりました、平成26年度一般会計補正予算（第2号）の生涯学習課所管分について歳出から御説明申し上げます。10ページをお開き願います。10款教育費5項3目図書館費25節積立金の補正額116万6千円は、図書購入費として、阿久根ロータリークラブから100万円、近畿地区阿久根会から6万6千円、東海地区阿久根会から10万円の寄附が寄せられたことにより、読書推進基金へ積立てようとするものであります。6月末の基金積立額は、1,202万3,089円になる見込みであります。

次に歳入についてご説明します。7ページをお開き願います。第16款寄附金1項10目教育費寄附金4節社会教育費寄附金の補正額116万6千円は、歳出で説明しました3団体からの寄附金であり、基金積立金に充当しようとするものであります。

以上で生涯学習課所管に係る補正第2号の歳入歳出予算について、御審議方よろしく願いをいたします。以上でございます。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました、これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第38号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(生涯学習課退室、財政課入室)

次に、財政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山下財政課長

議案第38号のうち、財政課の所管に係る事項についてご説明申し上げます。今回の補正予算中、財政課の所管に係るものは歳入のみでございます。予算書の7ページをお開きください。第9款1項1目地方交付税の補正額、355万1千円は今回の補正に必要な一般財源として、充当するものであり、本年度の交付見込みを踏まえて普通交付税を増額しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、質疑につきましては私、または課長補佐からお答えいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました、これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

岩崎健二委員

普通交付税の総額見込額がわかっとったら教えてください。

山下財政課長

今年度の見込額としては36億7,872万9千円を見込んでおります。以上でございます。

岩崎健二委員

この見込額は、25年度と比較してどうですか。

山下財政課長

25年度の交付額が37億6,647万7千円でございますので、若干の減ということで見込んでおります。

[岩崎健二委員「はい、了解」と発言あり]

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

山田勝委員

今回の補正後のね、額が40億5,739万7千円ですよ、補正後のですよ、特別交付税を幾分か乗せてあるからね、こういうふうになると思うんですが、もう特別交付税は完全にもらえるという確信の元に話をするんですか。それぞれの理由がなければ特別交付税っていうのはもらわないと思うんですが。

山下財政課長

今回の補正予算は決算見込みを踏まえて一般財源に必要な額を充当するものでありますので、特別交付税については当初予算で見込んでおりました5億5千万円をそのまま現時点でも見込み額としているところでございます。

山田勝委員

私がいうのはね、その5億5千万円あなた方は見込んでいるけど、実際はここ数年7億くらいありますよね、地方特別交付税がね、やはりなんらかの理由があるからこの特別交付税っていうのはくるわけですけどもですね、阿久根市の特別交付税がまあ6億、7億、8億ってある原因は、大きな原因は何ですか。

山下財政課長

今年度の特別交付税については決算見込みとしては現時点では6億5千万円ほど見込んでおります。この内容につきましては、例えば特別会計等々での繰り出し金を幾ばくか見込むとか、そういうのが主な内容になっております。

山田勝委員

やはり、その特別何か特別なことがないと、例えば95パーセント、交付税が全体の基本的には95パーセントくらいが普通交付税、あと5パーセント以上がこういうふうに、まあ私の知るところではですよ、そういう中で例えば毎年毎年阿久根市は6億、7億、8億というふうになるからどういう理由で、どういう理由でこんなにもらえるのってわからなかったから聞いただけですから、もういいですよ。

山下財政課長

補足をさせてお答えさせていただきますが、特別交付税っていうのは普通交付税で算定されない交付税額を算定されるわけですけども、各、例えば国民健康保険への法定外繰り出しをいくらしてるかとか、あるいは、災害等はこの間起きておりませんけれども、災害等があった場合にいくらか増額があると、そういったことを見込んでこれまでの交付見込みを踏まえて、交付実績を踏まえて若干少なめに6億5千万円ということで今年度は見込んだところでございます。

山田勝委員

また、言葉じりを捕まえるようですけどね、国民健康保険でうちは阿久根市は国民健康保険税をもう数年いじってませんよね、上げてませんよね。そのかわり法定外の繰り出し、一般会計1億5千万くらい出してますよね。それはやはりその1億5千万くらい出してることによって特別交付税の算定はその額によって算定されるんですか。

山下財政課長

個別具体的な金額の算定の基礎については示されておられませんけれども、算定の項目の一つとして特別、国民健康保険、特別会計等々への繰り出し金が項目の中にはあるということでございますが、具体的な金額についてはどういった金額の算定がされているかについては示されておられません。

山田勝委員

いや、私は国民健康保険特別会計への繰り出しがね、すごく、ものすごく金額が大きくなりましたよね、一般会計からの、ただし、これは法定外の法律に定められたものと、プラス法定外のものとありますよ。でも現実に私は法定外の金を1億5千万も出せるっていう阿久根市は非常にすごいわねって思ってますよ、辛抱してるねと、本当は国民健康保険税については税金、税率をいじってね、少しでも収入を得なければ基金ゼロなんですからね、基金ほとんどない中でどういう運営するのっていう中で、非常にところが市民、対市民の側からは非常にいいことじゃないですか。そういう中で今、そういう出し方をすることによっても特別交付税が加算されるんだったらいいことだなとってのことでした。以上です。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第38号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(財政課退室)

以上で、各課の審査が終了いたしました。ここで現地調査についてお諮りいたします。
現地調査について各委員の意見を伺います。

出口徹裕委員

今回は見て回るものについては、阿久根駅は出ましたけれども、これは出来上がってるものなので必要ないと思います。

総務文教委員長（牟田学委員）

はい、ほかに。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

○議案第35号 財産の取得について

総務文教委員長（牟田学委員）

それでは、議案第35号を議題とし、各委員のご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第35号について、討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第35号 財産の取得を採決いたします。

本案は可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって議案第35号は可決すべきものと決しました。

○議案第38号 平成26年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第38号を議題とし、各委員のご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第38号について、討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第38号 平成26年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

本案は可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって議案第38号は可決すべきものと決しました。

○陳情第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担金制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書の採択の要請についての陳情

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、陳情第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担金制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書の採択の要請についての陳情についてを議題といたします。ここで、委員の皆様から意見を伺います。

ありませんか。

[岩崎健二委員「委員長、休憩をお願いします」と発言あり]

はい、休憩。

(休憩 10:45～10:48)

総務文教委員長（牟田学委員）

休憩前に戻しまして、会を開きます。

委員の皆様からの意見を伺います。

岩崎健二委員

以前、趣旨採択とした結果があったと思いますが、今回平成27年度の新年度に対する予算要求と言いますか、というのも含まれ、また、三位一体改革によって2分の1が3分の1に引き上げられたということは地方自治体にとっては非常に財政の圧迫になると思いますので、今回は採択をして意見書を提出するというのでいかがなものかと思います。

[「異議なし」と複数発言あり]

総務文教委員長（牟田学委員）

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶものあり]

それでは、陳情第3号について討論にはいります。

[「なし」と呼ぶものあり]

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

それでは採決いたします。陳情第3号については、採択すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なしと」呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

ただいま陳情第3号は採択すべきものと決しましたので、陳情趣旨にあります本市議会が決議をする旨のことについて協議願いたいと思います。

暫時、協議会といたします。

(協議 10:51～10:57)

協議前に戻して会を開きます。

委員の皆様からの意見を伺います。

岩崎健二委員

この原案、案文のとおりでいいかと思います。

[「異議なしと」呼ぶ者あり]

総務文教委員長（牟田学委員）

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶものあり]

それではご異議なしと認め、本意見書案を本委員会から提出することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩 10：55～11：05）

○平成25年陳情第5号 川内原発1号機、2号機の再稼働に反対し廃炉を求める陳情書

○平成25年陳情第6号 川内原発3号機増設白紙撤回を求める陳情書

○平成25年陳情第7号 原子力発電推進から脱却し原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情書

○平成25年陳情第8号 県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を反対する意見書の提出を求める陳情書

総務文教委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き、会を開きます。

次に本委員会で継続審査となっております、陳情第5号、第6号、第7号、及び、第8号の4件を一括して議題とし、審査に入ります。

ここで、各委員のご意見を伺います。

岩崎健二委員

休会中の委員会において同じ議案を審査しておりますが、その後社会情勢も変わっていないことから、今回も継続審査とすべきと思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかに。

出口徹裕委員

まあ、休会中にそういったようなことで、私も意見は言わせてもらったんですけど、皆さんのご意見とするならば、原発、住民説明会等も今後あるかとは思いますが、それで、継続審査とすることについては大半がそういったようなことでありましたので、構わないとは思いますが、大体いつぐらいをめどに皆さん考えていらっしゃるのかだけちょっと。

岩崎健二委員

私は以前から申しておりますように、審査中であり、この審査結果を受けて地元説明会を国が説明会を行い、その結果を受けて県、あるいは川内市議会が結論を出すものと思っております。その後、近隣市町村の判断も踏まえながら、阿久根市議会として、結論を出すべきというふうに考えております。

総務文教委員長（牟田学委員）

はい。

木下孝行委員

今のちょっと補足してというか、そういった意味では鹿児島県、川内市のほうが判断をしたその後に本会議中でできなければ臨時委員会を開いてそこで判断していくことだろうと思っております。

総務文教委員長（牟田学委員）

はい、ほかにご意見はありませんか。

出口徹裕委員

今、そういったような意見があるんですけど、どうしてもその陳情第6号と第7号ですね、についてはあまり、ま、文章の中には確かに再稼働をやめてっていう所が出てくるんですけども、そこを、文章の中には出てくるものの関連性は低いような気がしているんですけれ

ども、皆さんのもしご意見があれば、これに関して必ずこの文章の中にあるから、関連しているのかっていうところをお聞きいたしたいんですけれども。

総務文教委員長（牟田学委員）

出口委員は3号機はもう別としてという考えであります。皆さんのご意見は。

岩崎健二委員

前回もその審議をしたとろなんですけど、確かにその表書きは3号機の白紙撤回を求める陳情書ということであるんですけど、この陳情の趣旨というところを私なんかは重要視して考えていくべきだろうと思っております。この趣旨の中に再稼働を断念し、全ての原発を新たに撤退するということが入っておりますので、仮にこれを採択をしたときにはこの文言も含めて採択したということになるのかと思います。ということで前回も言ったとおり今回についてもこのことについても同じように取り扱うべきだと私は考えます。以上です。

[複数発言するものあり]

木下孝行委員

整合性がとれなくなる可能性がありますので、同じ文書があるということはやっぱり同じときに判断したほうがいいと思います。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[発言する者あり]

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております、陳情4件については、さらに慎重審査を行うため、議長あて継続審査の申し出を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、本陳情は議長あて継続審査の申し出を行うことに決しました。

次に、本委員会の所管事務調査を議題といたします。

本委員会では平成25年において、行政改革について及びごみ問題・リサイクルに関する2件を所管事務調査事項とし、本年第1回定例会において報告をしたところです。

そこで、新たに本委員会の調査事項を決定したいと思いますので、協議をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

(休憩 11:16～11:21)

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

それでは、本委員会の所管調査について、ご意見を伺います。

岩崎健二委員

ゴミ問題についてを調査していただきたいと思います。

山田勝委員

行政改革と人件費の削減について。

総務文教委員長（牟田学委員）

これは、人件費の削減も一緒に。

[山田勝委員「はい」と発言あり]

それではお諮りいたします。本委員会の所管事務調査についてゴミ問題について、行政改革と人件費削減について、以上2項目を調査事項とし、議長あて閉会中の継続審査の申し出をいたしたいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。なお、これらの調査に関する委員会の開催日は委員長に一任願いたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成、及び、委員長報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

ご異議なしと認めます。よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成、及び、委員長報告につきましては委員長に一任されました。

ここでお諮りいたします。

本委員会に付託された案件はすべて議了いたしましたので、あすの委員会は休会とし、閉会することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

ご異議なしと認め、そのように決しました。

以上で総務文教委員会を閉会いたします。

(閉 会 11時25分)

総務文教委員会委員長